

「到津の森公園将来ビジョン策定支援業務委託」

質問書に対する回答

令和5年7月21日
建設局公園管理課

Q1.

提供する資料に書いてある5つの資料を前もっていただくことは可能か。

プレゼンにあたり、ビジョン策定の方向性を示すための予備知識として知りたい。

A 1. 仕様書に示す5つの「提供する資料」について、契約締結前の取扱いは下記のとおりといたします。

①到津の森公園基本計画書（開園時に策定）

⇒「参加意向書」を提出した事業者に対し、メールでPDFデータを送付します。

②令和3年度 到津の森公園将来ビジョンに関する調査報告書

⇒市議会常任委員会で報告した資料が公開されていますので、下記URLをご確認ください。なお、本編につきましては、契約締結後に提供いたします。

〈URL〉<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000964857.pdf>

③令和4年度 到津の森公園将来ビジョンに関する総括報告書

⇒上記②と同様とします。

〈URL〉<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001022334.pdf>

④到津の森公園動物展示飼育計画

⇒契約締結後に提供いたします。

⑤その他、将来ビジョンを策定するにあたり必要なもの（既存資料のみ）

⇒契約締結後に事業を進める上で必要に応じて提供するものであり、現時点では特にありません。